



◇議会定例会	2
◇審議内容・26年度補正予算	2~3
◇行政報告	3
◇一般質問	4~5
◇委員会報告・議会のうごき・編集後記	6

第4回 議会定例会



平成26年第4回議会定例会は、12月4日から9日までの6日間の日程で開催されました。

今定例会では、村長から、専決処分の承認案1件、条例制定案4件、条例改正案6件、並びに一般、特別会計補正予算案5議案、さらに人事に関する同意案1件の合計17議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。

一般質問には、2名の議員が登壇し、村長の2期目の選挙公約について考え方を質しました。

一般会計補正予算歳入・歳出の主な内容

1億3,136万6千円を追加し 総額34億10万8千円に	
歳入	
国庫支出金	
○民生費国庫補助金	△439万円
繰入金	
○介護保険特別会計繰入金	572万円
○財政調整基金繰入金	△4,882万円
繰越金	
○繰越金	1億6,947万円
歳出	
総務費	
○企画費委託料	186万円
民生費	
○介護保険特別会計繰出	690万円
○障害者福祉費扶助費	556万円
衛生費	
○簡易水道特別会計繰出金	△437万円
農林水産業費	
○農業集落排水処理特別会計繰出金	△703万円
予備費	
○予備費	1億2,120万円

審議内容

◆一般会計補正予算(第3号)
議決された専決処分

12月14日に実施された衆議院議員選挙事務に要する費用を専決処分した。

審議結果 原案承認

◇職員の給与に関する条例の一部改正
等を改正。
審議結果 原案可決
県人事委員会等の勧告に基づき、職員の給料、勤勉手当

◆議決された条例等

審議結果 原案可決

◇議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

◇村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

会の議決に関する条例
地方自治法の規定により、議会の議決すべき事件を定める条例を制定するもの。

審議結果 原案可決

議決するもの。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

既定予算額から209万9千円を減額し、総額6億92万3千円と定められました。

保険給付、後期高齢者支援金等を減額し、予備費を増額補正。

審議結果 原案可決

教育委員会委員の任命

・氏名 長田富雄
・住所 中島村大字吉岡
字町畑189

介護給付サービス量の増加が予想されるため、保険給付費等を増額するもの。

審議結果 原案可決

予算(第3号)
既定予算額から209万9千円を減額し、総額6億92万3千円と定められました。

◆同意した人事

協力に感謝申し上げます。
10月12日には「なかじまの里スポーツエスティバル」が開催され、多くの村民に参加していただきました。

◇教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正

3条例とも、職員の給与改正に合わせて、期末手当の支給率についての改正。

審議結果 原案可決

税特別措置条例の一部改正

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」の一部を改正により、適用期間を延長するもの。

審議結果 原案可決

産科医療保障制度における掛金の額の見直し及び出産育儿一時金の総額を維持するための改正。

◆定住自立圏の形成に係る議

審議結果 原案可決

◇国民健康保険条例の一部改

◆今回提出された特別会計補正予算

26年度補正予算

既定予算額に7万4千円を追加し、総額2億531万9千円と定められました。

前年度の繰越金が確定したこと等による補正

審議結果 原案可決

既定予算額に294万3千円を追加し、総額3億7248万1千円と定められました。

既定予算額に294万3千円を追加し、総額3億7248万1千円と定められました。

前年度の繰越金が確定したこと等による補正

審議結果 原案可決

◇国民健康保険条例の一部改

正

◇国民健康保険特別会計補正

会の議決に関する条例

地方自治法の規定により、議会の議決すべき事件を定める条例を制定するもの。

審議結果 原案可決

議決するもの。

特定教育・保育施設及び特

定地域型保育事業の運営に

関する基準を定める条例

家庭的保育事業等の設備

及び運営に関する基準を定

めの条例

既定予算額に20万1千円を追加し、総額1億4834万円と定められました。

前年度の繰越金が確定したこと等による補正

審議結果 原案可決

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基

準を定める条例

3条例とも、「子ども・子育て支援新制度」による国が定める基準を踏まえ、各施設等の設備及び運営に関する基準

を定める条例を制定するもの。

審議結果 原案可決

既定予算額に20万1千円を追加し、総額1億4834万円と定められました。

審議結果 原案可決

農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)

既定予算額に7万4千円を追加し、総額2億531万9千円と定められました。

審議結果 原案可決

前年度の繰越金が確定したこと等による補正

審議結果 原案可決

介護保険特別会計補正予算(第2号)

既定予算額に294万3千円を追加し、総額3億7248万1千円と定められました。

審議結果 原案可決

前年度の繰越金が確定したこと等による補正

審議結果 原案可決

農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)

既定予算額に7万4千円を追加し、総額2億531万9千円と定められました。

審議結果 原案可決

前年度の繰越金が確定したこと等による補正

審議結果 原案可決

介護保険特別会計補正予算

既定予算額に294万3千円を追加し、総額3億7248万1千円と定められました。

審議結果 原案可決

前年度の繰越金が確定したこと等による補正

審議結果 原案可決

農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)

既定予算額に7万4千円を追加し、総額2億531万9千円と定められました。

審議結果 原案可決

前年度の繰越金が確定したこと等による補正

</div

一般質問



冒議雄辰小室

◆議員

① 村長は、2期目の選挙にあたり、いくつかの選挙公約をなされたが、それらについて伺う。

② 日曜日の窓口開設は、何課が行うのか。また、時期等はいつからか。

③ 児童館の建設予定地はどこか。また、その時期はいつ

④学力向上の塾開設についての考え方。どこでおこなうのか。いつ頃から予定しているのか。対象学年及び講師の選定はどうするのか。

⑤県内トップクラスの農業所得を維持するための施策をスピーディーに対応するということだが、その内容は。

⑥商工会と連携し、魅力ある商店づくりを推進するといふことだが、その方策は。

④学力向上の塾開設について
の考え方は。どこでおこな
うのか。いつ頃から予定し
ているのか。対象学年及び
講師の選定はどうするのか。
⑤県内トップクラスの農業所
得を維持するための施策を
スピー・ディーに対応すると
いうことだが、その内容は。
⑥商工会と連携し、魅力ある
商店づくりを推進するとい
うことだが、その方策は。

それらの調整を図りながら、どこまで無料化にするのか現在検討をしています。延長保育の件につきましても、決まり次第、議会に諮り実施していきたいと考えています。

③については、第一に考えているのは旧幼稚園跡地ですが、場所が少し狭いのかなと感じているところです。

現在は、改善センターを間借りしていますが、新しい児童館を建設し、小学6年生までの受け入れをしたい。

④については、新しく建設する予定の児童館内に、小学生・中学生等の学習スペースを設け、民間塾講師等を活用した学習支援を行えるよう検討していく。

これにより、子育て家庭への経済的支援と児童の健全育成や学力向上につながっていくものと期待しています。

⑤は、今後、村が積極的に取り組まなければいけないのが、農地中間管理機構を利用した規模拡大等であると思います。行政区や集落単位の人・農地プランによる担い手農家あるいは集落営農への農地の集積、後継者や新規就農

者を農協等とタイアップしながら育成していかなければならないと考えています。

⑥2年続けて行つたプレミアム商品券の販売は、あつという間に完売しました。これにより、地域の人たちにとつて、地域の商店街はなくてはならないものと位置づけられたのかなと思っています。

そういうことも踏まえ、今後も商工会と一体となり、魅力ある商店街をつくっていきたいと考えています。

◆議員

◆議員 議会に諮る以前に、私は現在の村長の考え方を聞きたいため、具体的でなくとも「私はこうしたいんですよ。」ということを。絶対やりますとまでは言えないとは思います。

◆議員

うということだが、児童館へ行く子どもは希望者だけである。児童館へ行かない子どもと学力に差がついてしまうのではないか。

また、そこまでやつて学力を向上させなければならぬことであれば、私の考え方からすれば、現在の学校の教育を否定することにもなつてしまふと思われるが。

◎村長　個人情報の保護等を含め、内部で調整しなければならぬこともあります。えませんが、私の気持ちとしては、やることを前提に検討しているということでご理解願いたい。

者を農協等とタイアップしながら育成していかなければならないと考えています。

⑥2年続けて行つたプレミアム商品券の販売は、あつという間に完売しました。これにより、地域の人たちにとつて、地域の商店街はなくてはならないものと位置づけられたのかなと思っています。

そういうことも踏まえ、今後も商工会と一体となり、魅力ある商店街をつくっていきたいと考えています。

現在の小中学校の指導力を否定するものではありません。ただ、クラスによつてはいろいろな学習支援が必要なクラスもあります。

できるだけ多くの子どもが来られるような魅力ある児童館の建設、運営方法を検討しながら、学習のスキルアップを図つていきたいと考えています。

現在の先生方の指導力を否定するために、新しい塾講師を呼ぶわけではありませんのでご理解願います。

議員



藤田利春議員

◆議員 村長の選挙公約と生活環境整備について

村長の選挙公約並びに1期目の継続事業を含めた生活環境整備について質問する。

①子育て支援策としての幼稚園・保育所の無料化は、少子化傾向に歯止めをかける政策として非常によいものであると思うが、その前に、保育所入所の規制を緩和し、村内希望者は全員入所できるような体制をとることが必要だと思うが、その考えはあるか。

また、児童クラブの受け入れを現在の小学3年生までを一挙に6年生までにするのではなく、4年生までとか5年生までとか段階的

に増やしたほうがよいと考えるが、どうか。

②学習支援について、以前教育長に支援策について質問したが、村長が考へている意見をお聞きしたい。

③高齢者福祉向上のため、既存施設の充実を図るということだが、その内容は。

④農商工振興対策として、生産性の効率を図り、後継者育成と農地の集約化を推進するとはどのようなことか。

⑤工場誘致に際し、村ではその用地をオーダーメイド型で確保しているが、地域を設定しないと、行政として後手後手に回ってしまうのではないか。

⑥除染について、仮置場への搬入も始まつたが、村の除染計画どおりに進んでいるか。

⑦行政区からの道路整備要望について、以前からの要望を継続して要望しないと、その要望に着手していないように感じる。

⑧滑津地区において、企業等の進出により、大規模な開発が進み、その排水対策に苦慮している。更なる排水路等の設置が必要と思うが、その考え方はあるか。

◎村長

①については、小室議員の質問でもお答えしたように、それに向けて検討中です。できれば新年度から実施していただきたいと考えています。

保育所の規制緩和についても今後検討していきます。

②については、学力向上推進協議会の中で、その施策を段階的な児童クラブの受け入れについては、職員の受け入れ体制等も含め、検討していくたい。

③については、間もなく1回目の住宅除染が終了します。今後はホットスポットの除染も考えていかなければならぬと思っています。

◎保健福祉課長

保育所の入所については、親が勤めていても祖父母が農家等のため家にいると断られる等の話を聞くがどうなのか。

保育所入所については、保育の必要性は家庭によりそれぞれ違いますので、各条件を点数化で判断しています。

④行政区で優先順位をつけて村に要望していると理解しています。今後も各行政区の中でよく話し合って要望書を提出していただきたい。

◎議員

①については、小室議員の質問でもお答えしたように、それに向けて検討中です。できれば、地下浸透させるための雨水処理が、まだできていなかつたため雨水があふれ出たものです。排水計画については、県の建築確認等でもしっかりと審査されています。

②については、大雨で一時的に排水路があふれたことがあります。工事中であったことをご理解いただきたい。本来であれば、地下浸透させた方ができることに結びつきます。

今年は米価の下落が稻作農家を直撃しました。その対策として、今後種もみ購入費用の助成等も検討しています。

また、独身者の解消や村の定住化促進等にも真剣に取り組んでいきたい。

近隣市町村において、工場用地が売れ残り、財政を圧迫した事例もありますので、慎重に対応していきたい。

来年度、農地利用計画を見直し、農振を除外しておくことも考えています。

◎議員

①については、産業の振興は、村民の所も事業としても対応していくたい。

②については、大雨で一時的に排水路があふれたことがあります。工事中であつたことをご理解いただきたい。本来であれば、地下浸透させた方ができる方に結びつきます。

排水路があふれたことがあります。工事中であつたことをご理解いただきたい。

今年は米価の下落が稻作農家を直撃しました。その対策として、今後種もみ購入費用の助成等も検討しています。

また、独身者の解消や村の定住化促進等にも真剣に取り組んでいきたい。

近隣市町村において、工場用地が売れ残り、財政を圧迫した事例もありますので、慎重に対応していきたい。

来年度、農地利用計画を見直し、農振を除外しておくことも考えています。

議会運営委員会

・提出議案について

総務課長より12月議会定例会に提出予定案件の概要について説明を受け、今議会で審議することとしました。

委員長 円谷 哲雄
委員 木村 秋夫
ク 藤田 利春
ク 折笠 三吉

・請願陳情について

今日は、2名の議員より質問の通告があり、協議の結果通告どおり質問を許可すべきとしました。

議会運営委員会は、11月28日に委員会を開催し、第4回議会定例会の運営について協議しました。

・会期及び日程について

会期は、12月4日より9日までの6日間としました。

月 日	事 項
11月 10日	・ふくしま駅伝選手壮行会
12日	・第58回町村議会議長全国大会
16日	・第26回ふくしま駅伝
23日	・村芸能発表会
28日	・議会運営委員会
29日	・子どもの国の発表会(幼稚園)
12月 2日	・中学生海外派遣事業帰国報告会
3日	・村消防団新幹部歓迎会
4日~9日	・第4回議会定例会
13日	・クリスマス発表会(保育所)
1月 8日	・年始知事懇談会
10日	・成人式
11日	・消防出初式、安全祈願祭、新年祝賀会
2月 4日	・議会広報編集委員会

議会広報編集委員会

◆平成27年成人式

委員長 小室 辰雄
委員 木村 新平
ク 鈴木 新平

議会広報編集委員会は2月4日に委員会を開催し、議会だより2月号の編集業務を行いました。

◆平成27年成人式

1月10日、生涯学習センター輝ら里において、成人式が開催されました。

当日は、59名の新成人が出席し、教育関係者とともに村議会議員も式に出席して、新成人の前途を祝福しました。

◆平成27年新年祝賀会

1月11日、生涯学習センター輝ら里において、新年祝賀会が開催されました。

会には、村議会議員をはじめ各団体から約80名が出席されました。

村長の年頭あいさつに続き、議会を代表し、水野谷議会議長が祝辞を述べました。



編集後記

◆消防団出初式

1月11日、村消防団の平成27年出初式が村体育センターで行われました。小室正光消

防団長訓示の後、村長をはじめ、村議会議員、来賓が団長に続き通常点検を行いました。

また、水野谷議長が議会を代表し、祝辞を述べました。

◆村安全祈願祭

1月11日、生涯学習センター輝ら里において、安全祈願祭が行われました。

村議会議員や各関係団体参加のもと、お祓いを受け、1年間の安全を祈願しました。

かと少し心配になります。暮れに行われた衆議院総選挙に圧勝した自民党が、安倍ミクス経済効果が少しずつ出てきているといいますが、地方経済が肌で感じるのはまだ先のような気がしますし、デフレ脱却も思うように進んでいません。しばらくは、厳しい状況が続くと思われます。

また、米価の近年にない下落に風評被害も重なり、福島の米は、日本の農業は、今后どのように変わっていくのかと思うとともに、日本人の主食の米には、国の保護が必要と個人的には思えてなりません。

人生は前をみて生きるものという言葉があります。26年は過ぎた日々、27年はみんなが楽しんで前を見て過ごせる一年になればと心から思いました。

今は厳寒期ですが、日本では当たり前のように春夏秋冬があり、自然災害など無く、普通に一日一日と過ぎていくことが大変幸せなことなんだなあとしみじみ思う最近です。

広報編集委員

水野谷 博

新しい年を迎えたと思えばもう2月。昨年を思い出して今年もまた年の大雪が降るのかと少し心配になります。

暮れに行われた衆議院総選挙に圧勝した自民党が、安倍ミクス経済効果が少しずつ出てきているといいますが、地方経済が肌で感じるのはまだ先のような気がしますし、デフレ脱却も思うように進んでいません。しばらくは、厳しい状況が続くと思われます。

また、米価の近年にない下落に風評被害も重なり、福島の米は、日本の農業は、今后どのように変わっていくのかと思うとともに、日本人の主食の米には、国の保護が必要と個人的には思えてなりません。